

西宮上ヶ原キャンパス

体育施設の利用ガイド

2023年度版 (2023年10月4日更新版)

関西学院総合体育館

関西学院大学学生生活動支援機構

本ガイドについて

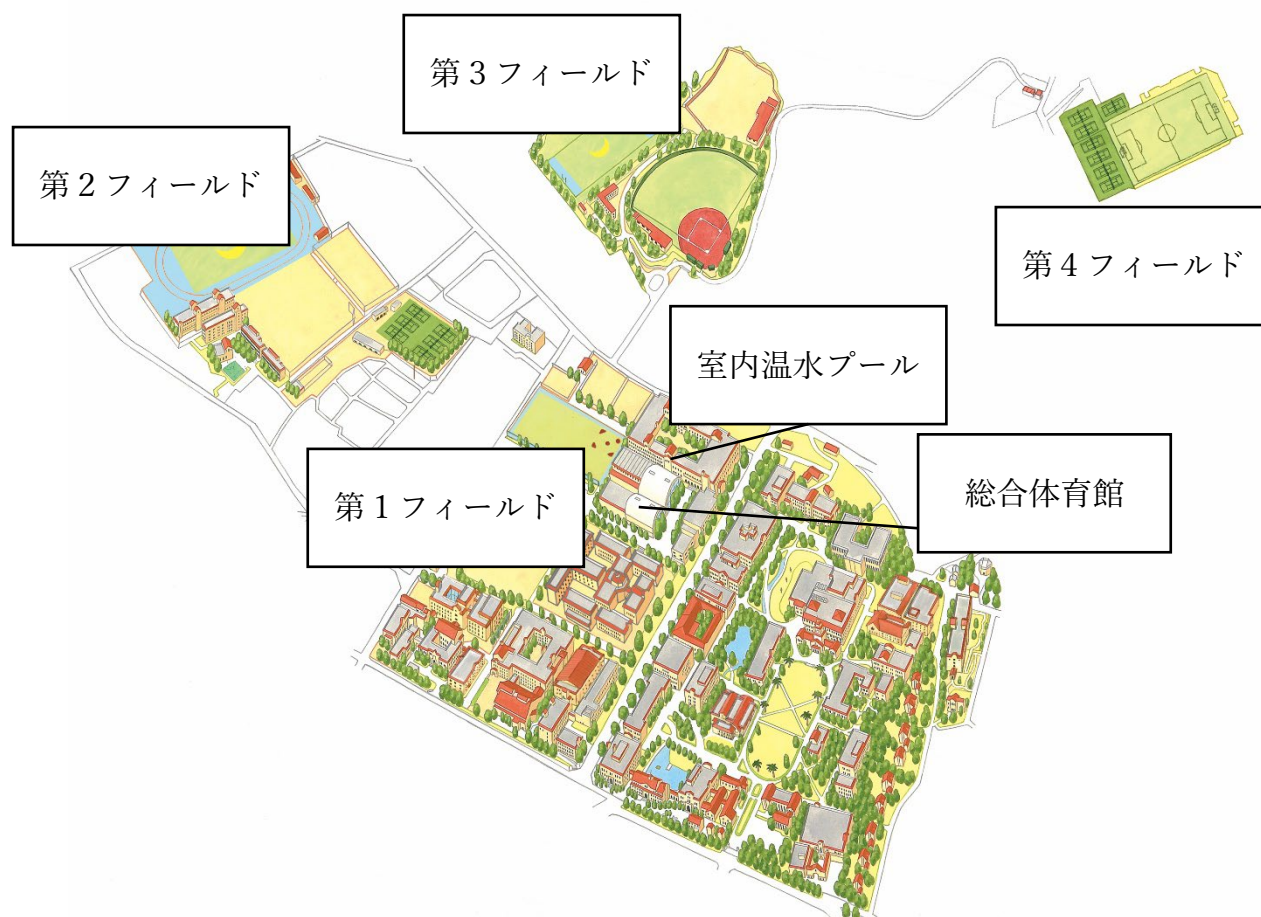
本利用ガイドでは、関西学院大学上ヶ原キャンパスの体育施設の概要および利用方法について記載しています。

内容

本ガイドについて.....	1
体育施設の概要	2
総合体育館	3
屋外体育施設（第1～4フィールド）	4
室内温水プール.....	7
施設を利用するには.....	8
利用できる対象.....	8
利用できる時間・期間	8
時間外使用について	9
利用の申し込み.....	9
授業利用の場合	9
課外活動団体の利用の場合	9
その他の利用の場合	10
学生・教職員の個人利用の場合.....	10
利用許可後の手続き	11
鍵の貸出・返却.....	11
貸し出し物品について	11
施設利用上の注意.....	13
体育施設全般の注意	13
施設ごとの注意.....	15
〔総合体育館〕	15
〔第1フィールド 高等部グラウンド・中学部グラウンド・テニスコート〕	16
〔第2フィールド 陸上競技場・ラグビー場・ハンドボールコート〕	16
〔第2フィールド 準硬式野球場・陸上ホッケー場・テニスコート〕	17
〔第3フィールド アメリカンフットボール場・硬式野球場・体育棟〕	17
〔第4フィールド サッカー場・テニスコート〕	19
利用時の安全管理について	22
学内の AED・非常通報装置等の設置場所	22
施設での事故発生時には	22
熱中症について.....	25
救急受診アプリ「Q 助」	26
西宮上ヶ原キャンパス近隣の医療機関.....	26
総合体育館貸出物品一覧.....	27
取扱事務室	27

体育施設の概要

西宮上ヶ原キャンパス 体育施設マップ



総合体育館



施設名		概要
1 階	卓球場	325.35 m ²
	武道場・フェンシング場	300.5 m ²
	柔道場	357.49 m ²
	トレーニングセンター	
2 階	大フロア（北）	1441.6 m ²
	大フロア（南）	1392.56 m ²
	小フロア	605.36 m ²

このほか、講義室・ミーティングルーム・ピロティおよび更衣室が設置されています。



屋外体育施設（第 1 ～ 4 フィールド）

■第 1 フィールド



施設名	概要
高等部グラウンド	11,800 m ² （野球場 1 面、アメリカンフットボール練習場）
中学部グラウンド	8,300 m ² （軟式野球場 1 面、サッカー場 1 面）
テニスコート	砂入り人工芝 5 面

■第2フィールド



施設名	概要
準硬式野球場	8,870 m ² （内野：黒土、外野：ロングパイル人工芝）
陸上ホッケー場	3,280 m ² （土グラウンド）
陸上競技場	トラック（全天候型）400m 6 レーン
ラグビー場（陸上競技場内）	9,250 m ² （全面ロングパイル人工芝）
ハンドボール場	ハードコート 1 面
ゴルフ練習場	打ちっ放し 8 レーン
テニスコート	砂入り人工芝 6 面

このほか、課外活動施設として洋弓場、射撃場、自動車部ガレージが設置されています。

■第3フィールド



施設名	概要
硬式野球場	12,800 m ² （内野：黒土、外野：ロングパイル人工芝）
アメリカンフットボール場	10,300 m ² （全面ロングパイル式人工芝）

このほか、体育棟（更衣室・シャワー室・会議室等）および課外活動施設として馬術場が設置されています。

■第4フィールド



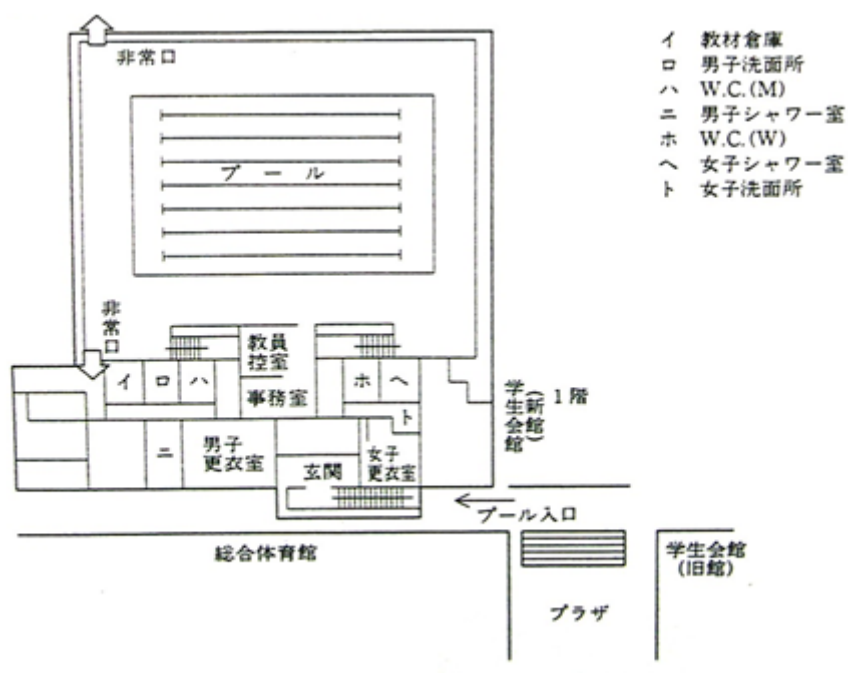
施設名	概要
サッカー場	9,600 m ² （全面ロングパイル人工芝）
テニスコート	砂入り人工芝3面、ハード3面、クレイ1面

このほか、体育棟（更衣室・シャワー室・製氷機等）および避雷用プレハブが設置されています。

室内温水プール



施設名	概要
室内温水プール（競泳公認）	短水路（25m）7レーン



施設を利用するには

利用できる対象

- ・〔スポーツ科学・健康科学科目〕・〔教職課程（保健体育）に係る教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する科目、各教科の指導法）〕（大学）・正課体育（高等部、中学部）の授業及び体育施設運営委員会が認めた授業
- ・関西学院および関西学院が設置するすべての学校の式典並びに行事
- ・関西学院が設置するすべての学校の課外体育活動

これ以外の用途で利用を希望する場合は、スポーツ振興・統括課にご相談ください。

利用できる時間・期間

利用時間

	総合体育館および 室内温水プール	屋外体育施設
通常期間	8：00～21：00	8：30～20：20
夏季期間 (7月31日～9月15日)	9：00～19：00	8：30～20：20

- ・利用時間のうち、授業実施日の9：00～15：30の間は授業利用が優先されます。

休館・休場期間

	総合体育館および 室内温水プール	屋外体育施設
月次閉鎖日	毎月第4日曜日 (ただし1月は第2・第4日曜日、 2月は第1・第2・第4日曜日)	-
夏季閉鎖期間	8月13日～17日	-
年末年始閉鎖期間	12月27日～1月5日	12月28日～1月5日

- ・臨時の休館日・休場日についてはスポーツ振興・統括課事務室の掲示等で確認してください。

時間外使用について

総合体育館および室内温水プールの時間外使用を希望する場合は、前日までに「関西学院体育施設時間外使用願書」を作成し、申請手続きをすれば、下記時間帯の使用ができます。

<通常> 6：30～または、～22：30

<7/31～9/15> 7：30～または、～20：30

利用の申し込み

授業利用の場合

〔スポーツ科学・健康科学科目〕・〔教職課程（保健体育）に係る教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する科目、各教科の指導法）〕（大学）・正課体育（高等部、中学部）の授業及び体育施設運営委員会が認めた授業の場合、原則として前年度の体育施設運営委員会にて当該年度の調整・割り当てを実施します。

※割り当て実施後の変更等については、授業提供部署を通してスポーツ振興・統括課にご相談ください。

※上記以外の授業での利用については授業提供部署を通してスポーツ振興・統括課にご相談ください。

課外活動団体の利用の場合

「関西学院体育施設使用願書」を次の期限までにスポーツ振興・統括課窓口に提出することで、事前に割り当てを行います。

（１）通常申請

申請締切・・・体育館は使用前月 10 日の窓口開室時間まで、
第 2～第 4 フィールドは使用前月 20 日の窓口開室時間まで
(期日が土日祝の場合は直前の平日 16:50 まで)

許可発行・・・体育館は使用前月 21 日以降の事務室開室日
第 2～第 4 フィールドは使用前月 26 日以降の事務室開室日

※ 9 月分、1 月分の申請は締切日・許可発行日を別に定めます。

※ 締切日に事務取扱がない場合、申請締切を直前の事務取扱日とします。

※ 許可発行日に事務取扱がない場合、発行は直後の事務取扱日とします。

(2) 特別申請（公式試合・対外的な行事利用等）の場合

申請期間・・・使用日の属する月の1年前から2ヵ月前まで

許可発行・・・利用の調整を実施して適宜許可発行を行います。

大学各部には総合体育館にあるメールボックスに投函するので確認してください。（中学部・高等部のクラブについては原則として顧問宛て学内便で送付します）

- ・各施設は大学体育会各部の練習場となっています。通常利用しない大学課外活動団体が施設を利用申請する場合は、該当団体の了承をもらった上で申請するようにしてください。対象となる団体についてはスポーツ振興・統括課にお問い合わせください。
- ・割り当て後の空いている体育施設についてはスポーツ振興・統括課で確認ができます。利用のない施設については適宜利用申請を受け付けます。
- ・許可書発行後の利用内容の変更は、体育施設使用許可書を持参してスポーツ振興・統括課に申請してください。
- ・総合体育館の講義室、ミーティングルーム、ピロティおよび第3フィールド体育棟講義室の利用は1回につき原則2時間以内です。

その他の利用の場合

原則として使用希望日の属する月の1年前から2ヵ月前までに申請が必要です。

利用の調整を実施して適宜許可発行を行います。

利用にあたっては事前にスポーツ振興・統括課にご相談ください。

学生・教職員の個人利用の場合

大学正規学生および専任教職員の個人での施設利用については、総合体育館卓球場、トレーニングセンターおよび室内温水プールの利用が可能です。

◆卓球場

大学授業実施期間の月～金の12:40～13:20に開放しています。事前申請は不要ですが、使用にあたっては当日、利用前に窓口にて管理人に申し出てください。

◆トレーニングセンター

利用料を支払い、定期的に行っている利用講習会を受講することで利用が可能です。

す。詳細は kwic の学生キャビネット-学生活動支援機構（課外活動・施設利用・KGAD 等）-上ヶ原キャンパス施設利用申請-上ヶ原キャンパス施設利用申請をご確認ください。



<https://kwic.kwansei.ac.jp/cabinet/area/detail?areaId=1565&directLink=1>

◆室内温水プール

一般開放日を設けていますので、スポーツ振興・統括課窓口等で掲示しているスケジュールを確認し、当日午後 3 時までにスポーツ振興・統括課に申込書を提出してください。

利用許可後の手続き

鍵の貸出・返却

- (1) 各施設の鍵は総合体育館にて貸し出し・返却（※）を行います。鍵の貸出のときは体育施設使用許可書と学生証を提示してください。
※ただし、第 2 フィールド陸上競技場およびラグビー場は電子錠のため、第 4 F サッカー場およびテニスコートについては警備スタッフ駐在のため鍵の貸し出しはありません。（ただし、各課外活動団体の倉庫等については別途総合体育館にて貸し出しを行います）
- (2) 総合体育館の休館日に屋外施設を利用する場合、総合体育館入口横のインターホンで合図をして、貸出・返却の手続きをしてください。
- (3) 施設利用後、鍵を直接次の利用団体に渡すことは禁止です。やむを得ない事情がある場合は、その旨をスポーツ振興・統括課に必ず連絡してください。

貸し出し物品について

総合体育館の物品を借用したい場合は、物品借用願書を記入して施設の利用前までにスポーツ振興・統括課に提出してください。ただし、スポーツ振興・統括課の業務時間外の受

付はできません。貸し出し物品の一覧については27ページを参照してください。

施設利用上の注意

体育施設全般の注意

- (1) 利用中止や時間、内容など変更が生じたときは直ちにスポーツ振興・統括課に連絡してください。
- (2) 利用開始予定時間の30分を経過しても利用を開始しない時は許可を取り消すことがあります。
- (3) 施設の利用後は、整理、整頓、清掃を行い、必ず原状回復してください。施設や物品の破損があった場合は速やかにスポーツ振興・統括課に報告してください。許可なしに施設内の設備を変更することや、器材・器具を搬入・搬出することはできません。
- (4) 体育施設は、授業、式典・行事で使用するため、利用時間以外は私物をおかないでください。
- (5) ゴミは分別し、所定のゴミ箱に入れてください。ただし、試合・大会や行事等での利用の場合はゴミ箱の利用は禁止とします。この場合のゴミは学内で捨てず、必ず利用者が持ち帰るようにしてください。



- (6) 施設内の定められた場所以外で、飲食・喫煙をすることは禁止です。
- (7) スポーツ活動のための利用の場合、ふさわしい服装で施設を利用してください。
- (8) 更衣室は総合体育館および第3フィールド体育棟、第4フィールド体育棟にあります。試合・大会や行事等での利用を希望する場合はスポーツ振興・統括課に相談してください。

- (9) 体育施設への移動の際は、近隣への迷惑にならないよう静粛に願います。
- (1 0) 施設間のバイク、自転車での移動は禁止です。徒歩で往来し、歩きたばこや横並び等の迷惑行為は絶対にしないでください。
- (1 1) 車での上校は禁止であるため、試合・大会や行事等での利用の場合は、参加団体や観客などには事前連絡を徹底してください。
- (1 2) 物品運搬等の理由で体育施設へ車両の入場が必要な場合は、スポーツ振興・統括課に事前に相談してください。(施設ごとに申請期限が異なります)
- (1 3) 屋外体育施設にて拡声器を含む音響機器を利用する際は近隣住民への影響があるため、事前にスポーツ振興・統括課に相談し、許可を得てください。
- (1 4) 屋外体育施設利用時にボール等が近隣の民家や学外施設に入った場合、スポーツ振興・統括課に報告してください。(窓ガラスや瓦など損傷した場合は修繕の必要があります。)
- (1 5) 屋外体育施設の人工芝は化学繊維、ゴムチップ、砂等で構成されているため、火気、油類、接着剤等は絶対に持ちこまないでください。
- (1 6) 屋外体育施設の人工芝にスポーツドリンク等をこぼした場合は水で洗い流してください。
- (1 7) 屋外体育施設の人工芝はシューズに泥や異物が付着した状態で入らないでください。
- (1 8) 屋外体育施設の人工芝はベンチやゴール等以外の不必要なものは置かないでください。また、これらの物品を移動させる際には、人工芝面に損傷を与えない為に引きずったり衝突させたりすることのないよう丁寧に移動してください。
- (1 9) 屋外体育施設の防球ネットやサッカーゴール等は強風で倒れると大変危険なため、台風接近時など気象の変化には気をつけて、事前に倒しておくなど十分な安全対策をしてください。
- (2 0) 許可なく物品又は文書・図画を陳列・販売・頒布あるいは騒音を発するなどの他人に迷惑を与える行為をすることは禁止です。
- (2 1) 本学施設の利用中、利用者自身が受けた損害に対して、本学院は、本学院に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。
- (2 2) 利用者同士の間に生じた係争やトラブルについても、本学院は、本学院に故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負いません。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・施設各所にある清掃用具（ほうき、モップなど）や整備用具（トンボ、レイキ、コートブラシなど）を使って、施設の保全に努めてください。これらの用具が消耗、破損した場合は交換するので、スポーツ振興・統括課に持参してください。
- ・課外活動団体が購入した物品の廃棄については各団体の負担で粗大ごみ回収業者・産業廃棄物回収業者に出してください。その場合車両入構等の手続きが必要となるので、スポーツ振興・統括課に事前に相談してください。

施設ごとの注意

〔総合体育館〕

- （１）通路やトイレなど共有スペースでの更衣は禁止します。
- （２）館内は土足厳禁です。エントランスで下足を袋に収納した上で入館してください。
- （３）館内での水分補給は所定の場所をお願いします。館内では食事をしないでください。
- （４）大フロアを南北に分ける防球ネットを開けた場合、利用後は必ず元に戻してください。
- （５）総合体育館の大フロア（南・北）・小フロア北側非常口は、通常時は出入りをしないでください。
- （６）昼食や休憩等で全員がフロアを離れるときは、防犯のため必ずドアを閉め、鍵をかけてから離れるようにしてください。
- （７）退出時には、施錠、消灯、窓・カーテンを閉めたことを確認してください。
- （８）フロアにラインテープを床に貼る場合は事前にスポーツ振興・統括課に相談のうえ、貼ったテープは必ず利用終了時にはがしてください。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・大フロア・小フロア・卓球場・武道場・フェンシング場の利用後にはモップ掛けを実施してください。モップに付いたチリは掃除機で吸い取り、モップを常にきれいな状態にしてください。
- ・フロアの水拭きは禁止です。

〔第1フィールド 高等部グラウンド・中学部グラウンド・テニスコート〕

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・テニスコートのネットが切れた場合は交換しますのでスポーツ振興・統括課に持参してください。
- ・砂入り人工芝のテニスコートについては定期的に砂を追加し、コート全体に砂がいきわたるよう整備をしてください。整備用の砂がなくなった場合はスポーツ振興・統括課に相談してください。

〔第2フィールド 陸上競技場・ラグビー場・ハンドボールコート〕

- (1) 上ヶ原キャンパスから第2フィールドへ向かう際は住宅街を通過します。
公道を通る際は住民の迷惑にならないよう広がり私語を慎み、原則1列右側通行で静粛に移動してください。また西宮市立上ヶ原幼稚園前の道につきましては、使用しないでください。
- (2) 試合・大会や行事等の観戦は陸上競技トラックの外側で行うよう、主催者は徹底してください。
- (3) 陸上競技トラックおよびラグビー場内にベンチを置く場合は、ゴムシートを敷いてください。
- (4) 試合・大会や行事等でテントを設置する際は、陸上競技トラックの外側で組み立て、設置してください。
- (5) 陸上競技トラック内で使用するシューズは全天候トラック仕様専用シューズおよびトラック用ピンを着けた兼用スパイクとし、スパイク長は走路7mm以下、走り幅跳び、三段跳びヤードは9mm以下、インフィールド（跳躍ヤード）11mm以下とします。（クレイトラック用スパイクシューズは使用できません。）
- (6) 陸上競技トラックは使用頻度の高い内側のレーンとスタート周辺が特に消耗しやすいため、ウォーミングアップで走る場合はできるだけ外側レーンを使用するなど、集中使用を避けてください。
- (7) 陸上競技の槍は、人工芝専用のもの以外は使用禁止です。
- (8) フィールド内に散水栓があります。夏季の高温になる際には散水を行うことができます。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・落葉やゴミはこまめに除去してください。
- ・人工芝の使用頻度の高い部分は、平らでなくなるので、ゴムチップの移動に注意を払い、ブラシでこまめにブラッシングしてください。

〔第2フィールド 準硬式野球場・陸上ホッケー場・テニスコート〕

- (1) 上ケ原キャンパスから第2フィールドへ向かう際は住宅街を通過します。
公道を通る際は住民の迷惑にならないよう広がらず私語を慎み、原則1列右側通行で静粛に移動してください。また西宮市立上ケ原幼稚園前の道につきましては、使用しないでください。
- (2) 準硬式野球場の外野では、スポーツ振興・統括課へ申請すれば、陸上競技の槍投げ練習をすることができます。練習の際は他の利用者・利用団体がなく安全であることを確認して実施してください。
- (3) 準硬式野球場からの飛球が隣接する施設や近隣へ飛ぶ場合は大声で危険を知らせてください。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・準硬式野球場・陸上ホッケー場のグラウンド整備用として苦汁を適宜散布してください。在庫が無くなった場合はスポーツ振興・統括課に相談に来てください。
- ・テニスコートのネットが切れた場合は交換しますのでスポーツ振興・統括課に持参してください。
- ・砂入り人工芝のテニスコートについては定期的に砂を追加し、コート全体に砂がいきわたるよう整備をしてください。整備用の砂が無くなった場合はスポーツ振興・統括課に相談してください。

〔第3フィールド アメリカンフットボール場・硬式野球場・体育棟〕

- (1) 上ケ原キャンパスから第3フィールドへ向かう際は住宅街を通過します。
公道を通る際は住民の迷惑にならないよう広がらず私語を慎み、原則1列右側通行で静粛に移動してください。
- (2) 試合・行事で多数の来場者が予想される場合は、近隣住民に催しの内容（日時、場

所等) がわかる案内チラシを作成し、1 週間前までに配布が必要です。配布先はスポーツ振興・統括課に確認してください。

- (4) 体育棟の各部屋へは靴の泥、砂等汚れを取って入室してください。
- (5) 体育棟の講義室・会議室はそれぞれミーティング、試合・大会等の審判・役員控室として利用できます。利用を希望される場合はスポーツ振興・統括課に相談してください。
- (6) 硬式野球場で野球を行う際、人工芝保護のためウォーミングアップおよびキャッチボールでの金属製スパイクシューズの使用は控え、アップシューズ(トレーニングシューズ)を使用してください。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・落葉やゴミはこまめに除去してください。
- ・人工芝の使用頻度の高い部分は、平らでなくなるので、ゴムチップの移動に注意を払い、ブラシでこまめにブラッシングしてください。

〔第4フィールド サッカー場・テニスコート〕

- (1) 原則として第3フィールドからのアクセス道路を利用してください。ただし、夜間及び天候不良時、緊急時など、アクセス道路が通行不可の場合は公道を通して第4フィールドへ移動してください。アクセス道路の通行可否については通行表示板（第1フィールドテニスコート付近、シャトルバスロータリー付近の2箇所）で確認してください。
- (2) 上ケ原キャンパスから第3フィールドへ向かう際は住宅街を通過します。公道を通る際は住民の迷惑にならないよう広がらず私語を慎み、原則1列右側通行で静粛に移動してください。また、上記により公道を通る場合も、近隣住民に迷惑にならないよう、広がらず私語を慎み、原則1列右側通行で静粛に移動してください。



- (3) 鐘、太鼓等の鳴り物や、大声での声援は禁止です。
- (4) サッカー場での金属スパイクは使用できません。
- (5) 体育棟には熱中症対策用の冷水シャワーがあります。10:00～19:30の間利用可能です。ただし、冬季期間は閉鎖します。利用を希望される場合はスポーツ振興・統括課に相談してください。利用の際には第4フィールド門衛室に申し出てください。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・テニスコートのネットが切れた場合は交換しますのでスポーツ振興・統括課に持参し

てください。

- ・砂入り人工芝のテニスコートについては定期的に砂を追加し、コート全体に砂がいきわたるよう整備をしてください。整備用の砂がなくなった場合はスポーツ振興・統括課に相談してください。

〔室内温水プール〕

- (1) プールに入る際は水着（レジャー用でないもの）と水泳帽を着用してください。
- (2) プールサイドを走ったり、コースロープにもたれたり、水泳中に危険な行為をしないでください。
- (3) 疾病その他身体に異常のあるときは、プールを利用しないでください。
- (4) 事前に十分なウォーミングアップを行いプールに入ってください。

◆課外活動団体利用時のメンテナンスについて

- ・授業利用前後の利用の際には授業でのコースロープの使用有無に合わせて対応してください。

利用時の安全管理について

- ・施設利用者は施設を安全に利用できるよう努めてください。また、利用区分や時間、運動種目等を守り、隣接する施設の利用者の危険防止にも注意してください。

学内の AED・非常通報装置等の設置場所

関西学院大学ホームページに「AED 設置場所マップ」(PDF) が掲載されています。

<https://www.kwansei.ac.jp/cms/kwansei/pdf/about/campus/20220617AEDmap.pdf>



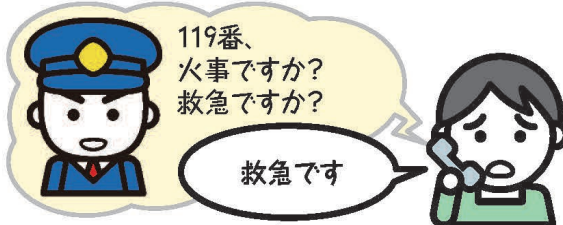
※時期によって設置場所の建物や施設が閉館している場合があります。事前にご確認ください。

施設での事故発生時には

- ・スポーツ振興・統括課へご連絡ください。0798-54-6112
- ・事故発生時には近くに教職員や管理人・警備員等がいれば至急応援を頼んでください。
(救急車が来る場合、施設内への入構対応を行うことで救急車の到着が早くなります)
- ・傷病人が出た場合は、傷病人の意識の有無の確認のうえ、意識がない場合や重篤な症状の場合は救急車を要請してください。救急車が不要な場合でも病院受診をすすめ、原則として傷病人の活動は中止してください。救急車の要請の判断には「ためらわずに救急車を呼んでほしい症状」も参照してください。

救急車の呼び方

119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを、順番にお伺いします。
緊急性が高い場合は、すべてお伺いする前でも救急車が出動します。
あわてず、ゆっくりと教えてください。



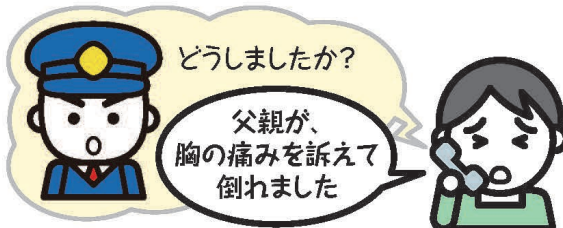
1 救急であることを伝える

119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。



2 救急車に来てほしい住所を伝える

住所は、必ず市町村名から伝えてください。住所が分からない時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。



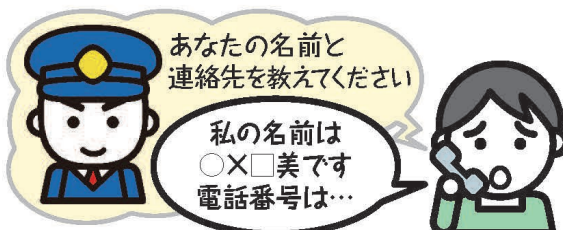
3 具合の悪い方の症状を伝える

最初に、誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えてください。また、分かる範囲で意識、呼吸の有無等を伝えてください。



4 具合の悪い方の年齢を伝える

具合の悪い方の年齢を伝えてください。分からない時は、「60代」のように、おおよそでかまいませんので伝えてください。



5 あなたのお名前と連絡先を伝える

あなたのお名前と119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。場所が不明な時などに、問い合わせることがあります。

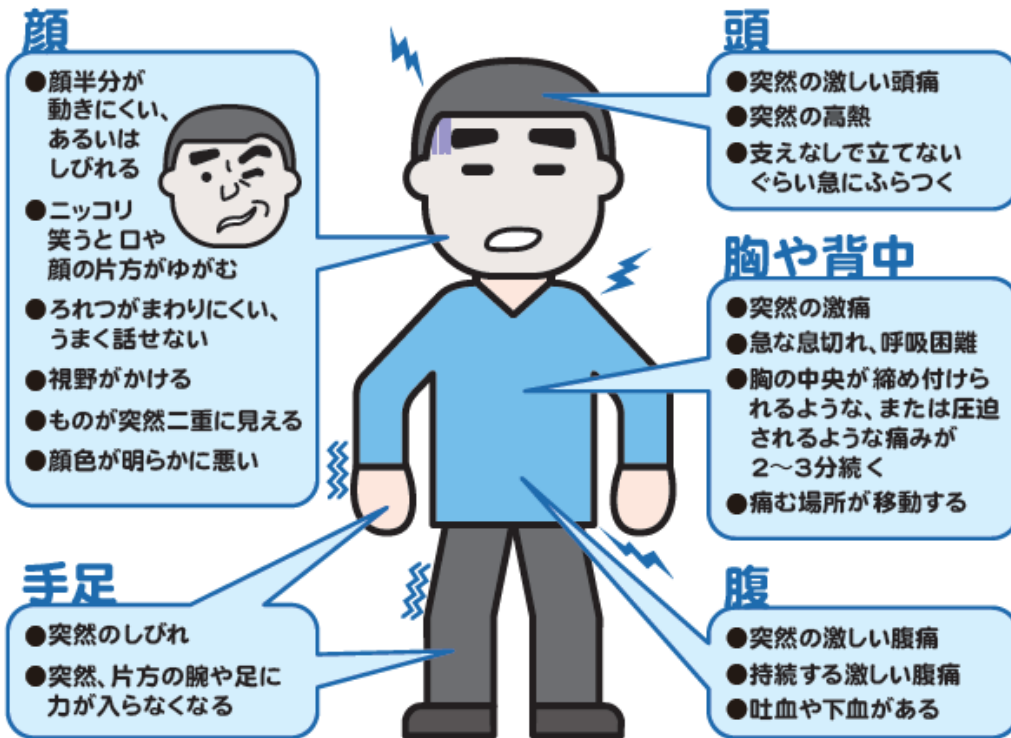
※その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがあります。
答えられる範囲で伝えてください。

※上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。

出典：消防庁「救急車利用マニュアル」

ためらわず救急車を呼んでほしい症状：大人

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性あります。



意識の障害

- 意識がない(返事がない) 又はおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴う外傷
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 食べ物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい
- 変なものを飲み込んで、意識がない

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高所から転落

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

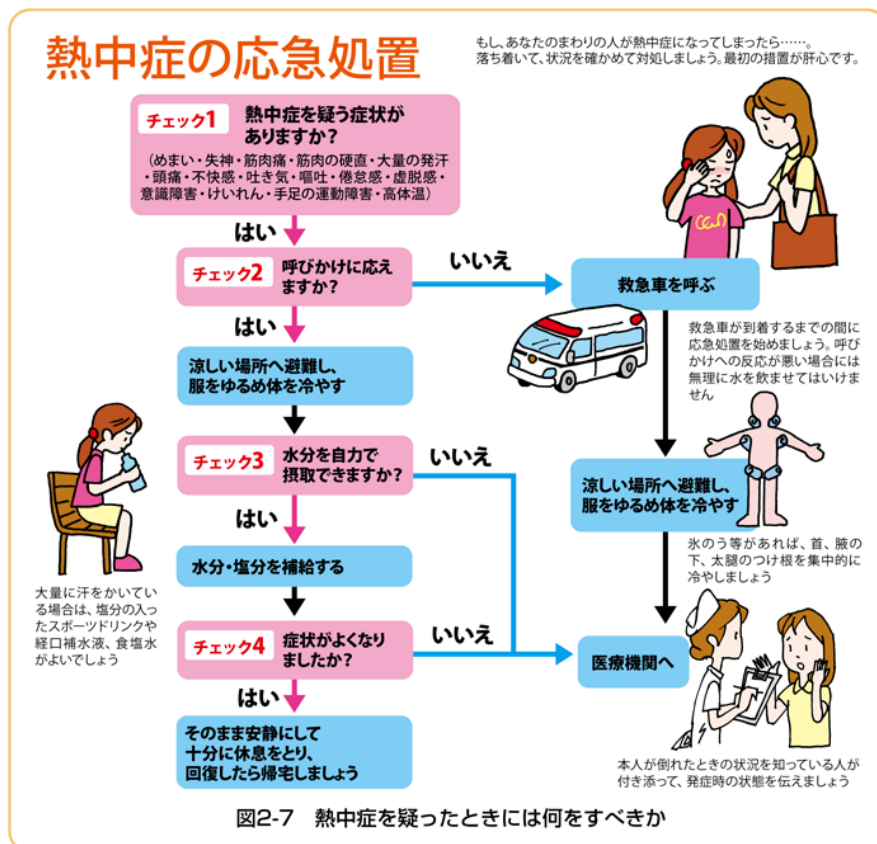
出典：消防庁「救急車利用マニュアル」

熱中症について

- ・スポーツ活動による熱中症は、適切な予防措置により防げるものです。熱中症の発生には、環境の条件、運動の条件、個人のコンディションが関係しており、環境省によれば次のような対策が必要です。

- ① 環境条件を把握しておきましょう
- ② 状況に応じた水分補給を行いましょ
- ③ 暑さに徐々に慣れる
- ④ 個人の条件や体調を考慮する
- ⑤ 服装に気をつける
- ⑥ 具合が悪くなった場合には早めに措置をとる
- ⑦ 無理な運動はしない

- ・熱中症の症状がみられた場合、次の図のような応急処置を行ってください。



出典：環境省「熱中症環境保健マニュアル2018」

救急受診アプリ「Q 助」

緊急時の判断支援用のアプリケーションとして消防庁が作成したアプリです。

該当する症状及び症候を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「今すぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」又は「引き続き、注意して様子をみてください」）が表示されます。

以下の URL もしくは QR コードから WEB アプリ版にアクセスできます。

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app/kyukyu_app_web/index.html



※WEB 版に加え、スマートフォンアプリ版も用意されています。

西宮上ヶ原キャンパス近隣の医療機関

■兵庫県立西宮病院 住所：六湛寺町 13-9 電話：0798-34-5151 ■西宮市立中央病院 住所：林田町 8-24 電話：0798-64-1515 ■上ヶ原病院 住所：上ヶ原十番町 1-85 電話：0798-52-2001 ■明和病院 住所：上鳴尾町 4-31 電話：0798-47-1767	■西宮渡辺病院 住所：室川町 10-22 電話：0798-74-2630 ■西宮協立脳神経外科病院 住所：今津山中町 12 番 1 号 電話：0798-33-2211 ■兵庫医科大学病院 住所：武庫川町 1 番 1 号 電話：0798-45-6111 ■関西労災病院 住所：尼崎市稲葉荘 3-1-69 電話：06-6416-1221
---	--

総合体育館貸出物品一覧

野球・ソフトボール用具				その他			
物品名		保管場所	保管数	物品名		保管場所	保管数
野球・ソフトボール用具	グローブ・右利き用	2階教材倉庫	22	その他	バスケットボール	小体操場	10
	グローブ・左利き用	2階教材倉庫	14		サッカーボール	小体操場	3
	キャッチャーミット	小体操場	7		屋外用長机	小体操場	10
	キャッチャーマスク	小体操場	9		屋内用長机	2階倉庫B	5
	キャッチャープロテクター	小体操場	4		パイプ椅子	講義室 南階段下	156 191
	ソフトボール	小体操場	12		シート	北側階段下	10
	軟球	小体操場	31		スリッパ	講義室 小体操場	30 54
	バット	小体操場	14		得点板(大)	小体操場	2
	ホームベース	小体操場 2階教材倉庫	5 2		得点板(小)	小体操場	4
	薄型塁ベース	小体操場	17		ラインカー	小体操場	5
バレーボール用具	塁ベース(はめ込み式)	小体操場	3		デジタイマー	2階倉庫B	2
	支柱	小フロア	1組		ゲームベスト(ゼッケン)	2階教材倉庫	6色×10
	支柱カバー		—		ワイヤレスマイク	2階教材倉庫	2
	アンテナ		—		アンプ	2階教材倉庫	1
	ネット(9人制)		—		電源ドラム	2階教材倉庫	2
	屋内用ボール	小体操場	20		ハンドマイク	2階教材倉庫	5
	屋外用ボール	小体操場	13		100M巻尺	2階教材倉庫	5
講義室のみ	テレビ	講義室	1		ストップウォッチ	2階教材倉庫	10
	モニター	講義室	2		ウォーキングメジャー	2階教材倉庫	2
	DVD	講義室	1		大縄跳び	小体操場	2
	VHS	講義室	1		パイロン(カラーコーン)	小体操場	28
	スクリーン	講義室	1		一輪車	小体操場	2
	電源ドラム(テブラ有)	講義室	2		台車	小体操場	2

取扱事務室

関西学院大学学生生活動支援機構 スポーツ振興・統括課

電話番号 0798-54-6112

住所 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

総合体育館 1 階

※一部の業務は神戸三田キャンパス事務室（キャンパス担当）でも取り扱っています。

◆事務室開室時間

<通常期>

◇月曜日～金曜日

8 : 5 0 ~ 1 1 : 3 0、1 2 : 3 0 ~ 1 6 : 5 0

※12月24日は12時まで。

<8月1日～9月10日>

◇月曜日～金曜日

9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0、1 2 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

以下は原則として閉室しています

- ・ 土曜日・日曜日・祝日（※授業実施日を除く←※祝日授業実施日を含め閉室）
- ・ 8月13日～8月21日
- ・ 12月24日12時～1月5日
- ・ その他入試期間中など